

**今後の荒川知水資料館のあり方について  
(とりまとめ)**

**平成 25 年 2 月**

**荒川知水資料館のあり方を考える懇談会**

## 目 次

|                    |       |   |
|--------------------|-------|---|
| はじめに               | ----- | 1 |
| 1. 荒川下流域を取り巻く状況    | ----- | 2 |
| 2. 広報はどうあるべきか      | ----- | 3 |
| 3. 河川管理者としてすべきこと   | ----- | 3 |
| 4. 荒川知水資料館としての取り組み | ----- | 4 |

添付資料：荒川知水資料館のあり方を考える懇談会委員名簿

## はじめに

「荒川知水資料館（amoa<sup>※</sup>）」（以下、「資料館」という。）は、平成10年3月に開館し、多くの人に荒川をはじめ、川や水について広く知っていただく、交流、学習・教育、情報受発信の拠点として、事業や流域の各情報の受発信、防災・環境教育の支援などの取り組みを進めてきました。

このような中、平成23年3月の東日本大震災やこれまでにないような豪雨による災害などの発生により、国民の防災に対する意識が高まっており、防災意識の向上にかかる情報発信の重要性が一段と高まってきています。特に荒川下流域においては、人口が集中したゼロメートル地帯が広がっており、荒川放水路の堤防が決壊し、洪水氾濫が起こった場合は、当該地域に壊滅的な被害が生じるとともに、我が国の社会経済活動にも甚大な被害を及ぼすこととなります。しかしながら、沿川地域に住む人々にはそのような水害に対するリスクが十分認識されていないような状況にあります。

一方で、河川管理者が行う「広報」については、これまで様々なイベントの実施やパンフレットの作成などを行ってきましたが、社会情勢の変化による広報費の削減や広報の直営化など大きな壁に直面しています。資料館においても、平成22年度までの管理運営の委託から、平成23年度からは平日は職員による直接運営と、土・日祝日はボランティアによる管理運営形態に移行しました。

以上のような状況を踏まえて、今後、河川管理者が行うべき「広報」がどうあるべきなのか、さらにそれを実現するために河川管理者が何を行っていくべきか、その中で資料館において何に取り組んでいくべきか、について取りまとめました。

※amoa(アモア)とは、荒川知水資料館の愛称。英語名の(Arakawa Museum Of Aqua)からつけられています。

## 1.荒川下流域を取り巻く状況

荒川下流域はかつての利根川や荒川によって供給された土砂が堆積した沖積低地であり、有史以来、度重なる洪水に悩まされてきた地域ですが、荒川放水路建設以降、堤防の破堤や越水による水害は発生していません。

その恩恵を受け、荒川下流域は市街化が進み、今では浸水想定区域内には約 340 万人もの多くの人々が住んでいます。そうした発展と引き替えに、地下水の過剰利用や水溶性天然ガスの採取により荒川下流部は広域地盤沈下が進行し、常時海水面以下の土地、いわゆる“ゼロメートル地帯”が拡大しました。この状況は洪水時の氾濫や高潮による浸水が発生した場合に、当該地域に壊滅的な被害が生じさせるとともに、我が国の社会経済活動にも甚大な影響を及ぼします。

そのため、これまで国や自治体により高潮対策や雨水排水対策などの治水対策が進められましたが、水害に対する安全度が向上するにつれ、荒川放水路沿川地域に住む人々の水防に対する意識が希薄となり、水害に対する潜在的な危険性も十分認識していないような状況にもなっています。

また、近年、全国で記録的な大雨や集中豪雨による被害が発生し、荒川周辺の中小河川においても増水による被害が発生しています。さらには、平成 23 年の東日本大震災においては、施設の整備水準を上回る外力が発生しうること、そしてそういった外力に対しても、「人命を守る」ことの重要性をあらためて認識させられました。

荒川下流域では、これまでも堤防強化工事等のハード対策や住民の避難誘導を円滑にするためのハザードマップの整備、避難情報の適切な提供などのソフト対策が進められてきました。しかしながらこれらの対策だけでは、施設の整備水準を上回る外力による壊滅的な人的、経済的被害を回避するには限界があります。このため、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高い荒川下流域では、「人命を守る」ということを最重視し、仮に洪水が堤防を越えて流れても決壊することのない「高規格堤防」により壊滅的な被害を回避することが必要となっています。

以上のような状況を踏まえると、荒川下流域において、沿川地域に住む人々が、自然現象には際限がなく、荒川下流域においても洪水などにより壊滅的な被害が発生する可能性があることを再認識するとともに、水防の重要性、治水対策の必要性、震災・津波対策の必要性について理解を深めることがますます重要となっています。

## 2.広報はどうあるべきか

上述した通り、首都東京を守る荒川下流域は、水害に対する大きなリスクがある一方で、沿川地域に住む人々は、そのリスクを十分認識してない状況にあります。

このため、荒川下流河川事務所の行う広報の内容は、地域の水害に対する危険性を認識してもらえらるような情報発信や、さらなる安全性の向上に向けた高規格堤防などの治水対策、平時や災害発生時に地域の人々が取り組むべき水防に関する情報の発信に、重点的に取り組む必要があります。

また、これまでの河川事業や河川管理の広報は、河川工事の地元地権者や利害関係者、広くてもその地域の人々の理解を得るために行われる傾向がありましたが、河川事業や河川管理は、事業効果や環境変化等の影響が流域や沿川といった広範囲に及ぶものであり、また公共事業であることから、納税者への説明責任も果たしていかなければなりません。このため、公共事業が基本的に国民の負担の下に国民の支持があって実施できるものであるという観点から、広く一般国民の理解を得るための広報に取り組む必要があります、さらには次世代の人々の関心と理解を得るという観点から、若年層、学童などに対する広報にも取り組むことが必要です。

広報を行う方法については、これまでのパンフレットの配布や資料館の来館者に対する展示、活動を通じた広報に加え、国土交通省の職員として実際に現地に出て人々と接触し、川と街とのつながりを目で見みて、足を運ぶ、といった積極的な取り組みが重要です。

### 3.河川管理者としてすべきこと

「2. 広報はどうあるべきか」を踏まえ、荒川下流河川事務所として以下のことに取り組んでいきます。

#### (1)沿川地域の水害に対するリスクや荒川放水路の治水を伝える

荒川下流域に関連する資料を収集、収蔵しながら、東京低地の成り立ち、荒川放水路建設に至る水害や放水路建設による産業の隆盛、沿川地域の水防やこれまでの治水対策、荒川下流域にゼロメートル地帯が広く分布すること等による水害に対する潜在的な危険性、それら災害に対する荒川下流河川事務所が取り組むべき堤防強化対策や高規格堤防などの治水対策など、現在の荒川放水路に至る治水の経緯や今おかれている沿川地域の現状、「水防」や「治水」に関する荒川下流河川事務所のこれからの取り組みについて、地域住民に広く認識してもらえるよう情報発信していきます。

#### (2)沿川地域の水防と荒川放水路の治水について考えてもらう

沿川地域の人々が、際限のない自然現象に対し、これからの沿川地域の水防と荒川放水路の治水について考え、災害発生時に自ら行動してもらえるよう、荒川放水路の河川管理者として、沿川地域の人々に「水防」を体験する活動や災害時に役立つ情報の伝達等に取り組んでいきます。具体的には、例えば、住民が参加して水防活動が体験できる訓練や小型ポンプを利用した排水訓練体験の実施等を行い、また災害発生時における河川情報等の入手方法について知ってもらうことで、災害発生時の自らの行動に役立ててもらえるようにします。

## 4.荒川知水資料館としての取り組み

先に述べたように、荒川下流域に“ゼロメートル地帯”が広く分布していることによる水害のリスクに関し、荒川下流域沿川の人々の水防意識の向上に係る情報発信、荒川下流河川事務所が取り組む治水対策の広報の重要性が一段と増してきています。

このような状況のもと、上記の「河川管理者としてすべきこと」に基づき、資料館としては以下の取り組みを進めていきます。

### (1) 地域の防災を支援

アモアホールや資料館の一部などを、平時から水防に関わる人たちの活動等にも開放し、沿川地域の人々の水防に係わる活動の支援を行います。

### (2) 資料の収集、収蔵

資料館として、現在の荒川放水路に至る治水の経緯や今おかれている沿川地域の現状に関する資料を収集、収蔵していきます。

### (3) 沿川地域の水防と荒川放水路の治水等に関する情報発信

荒川下流域の危険性や、安全性をさらに高めるために必要な事業を地域住民にわかりやすく示せるよう、ゼロメートル地帯が広く分布することなどによる水害に対する潜在的な危険性やそれに対する治水対策の必要性、地域の人々の日ごろからの水防に関する取り組みの大切さや災害発生時にどうすればよいか、といったことについて情報発信します。

また、荒川下流域で取り組む水防や治水対策に関わる情報、災害発生時の避難などに役立つ情報について、どこから、どういった方法で入手できるか、といった情報を発信します。

## 荒川知水資料館のあり方を考える懇談会

## 委員名簿

| 所 属           | 役 職      | 委員名    |
|---------------|----------|--------|
| 関東学院大学        | 名誉教授     | 宮村 忠   |
| 芝浦工業大学        | 教授       | 守田 優   |
| 東京海洋大学        | 教授       | 苦瀬 博仁  |
| 東京大学          | 准教授      | 知花 武佳  |
| (社) 全日本建設技術協会 | 会長       | 松田 芳夫  |
| 東京 MX テレビ     | 元コメンテーター | 角田 光男  |
| 北区飛鳥山博物館      | 館長       | 大石 喜之  |
| 赤羽消防団         | 団長       | 内山 昇   |
| 北区町会自治会連合会    | 会長       | 齋藤 邦彦  |
| 北区まちづくり部      | 部長       | 佐藤 佐喜子 |
| 荒川下流河川事務所     | 所長       | 波多野 真樹 |